

環境活動レポート

(期間：準備・データ取得：平成25年9月1日～平成25年12月31日

実践：平成26年1月1日～平成26年3月31日)



(接遇マナー講習)

平成26年6月17日発行

平成26年7月22日修正

 **三栄パブリックサービス株式会社**

目次 -Index-

1. 三栄パブリックサービス株式会社の概要
2. 環境方針
3. 対象範囲
4. 環境目標
5. 環境活動計画
6. 実践結果
7. 環境活動の取り組み内容と結果の評価
8. 環境関連法規に関して
9. 代表者による全体評価
10. 今期の実践のまとめと次期の実践に関して

1. 三栄パブリックサービス株式会社の概要（認証登録の範囲）

(1) 事業者名および代表者氏名

会社名 三栄パブリックサービス株式会社

代表取締役 田口 智之

本社所在地 〒730-0011 広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル

TEL・FAX:082-222-0126

(2) 主な事業内容

パブリックプライベートパートナーシップ(PPP)事業の実施

(指定管理者制度による公共施設等の管理運営)

(3) 事業の規模

資本金 4百万円(平成 26 年 4月 1日現在)

従業員数 26 人 (平成 26 年 4月 1日現在)

床面積 23.10 m² (平成 26 年 4月 1日現在)

(4) 対象事業所

本社 〒730-0011 広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル

分室 〒733-0035 広島市西区南観音七丁目6番22号

指定管理施設(契約期間)

広島市出島福祉センター(平成 26 年 4月 1日～平成 30 年 3月 31 日)

広島市筒瀬福祉センター(平成 26 年 4月 1日～平成 30 年 3月 31 日)

広島市伴福祉センター (平成 26 年 4月 1日～平成 30 年 3月 31 日)

広島市戸坂福祉センター (平成 26 年 4月 1日～平成 30 年 3月 31 日)

広島市中山福祉センター (平成 26 年 4月 1日～平成 30 年 3月 31 日)

広島市石内福祉センター (平成 26 年 4月 1日～平成 30 年 3月 31 日)

広島市南観音老人福祉センター(平成 26 年 4月 1日～平成 30 年 3月 31 日)

(5) 環境管理関係者の連絡先

環境管理責任者 : 米山 真和(取締役)

環境事務局担当 : 今城 透雄(本社分室)

連絡先 : ☎082-232-0560

2. 環境方針

三栄パブリックサービス株式会社は、今回のエコアクション 21 認証取得への取組にあたり、8月21日に全役員・環境事務局担当者とのミーティングを実施し、その席上において下記の環境方針を策定しました。この方針に基づき今後環境保全活動に取り組んでいきます。

当社は指定管理者制度による公共施設運営など、パブリックプライベートパートナーシップ（P P P）事業を実施することを目的として設立しました。生活文化の向上と社会福祉の増進・スポーツ・レクリエーションを通じての健康づくり等、当社が指定管理者として運営する公的施設の設置・運営目的は市民ひとりひとりの生活に密接に関わっています。

市民生活に密接に関わる事業を営む企業として、深刻化する地球温暖化・地下資源の枯渇など、現在の地球環境に関わる重要な問題点を正しく理解し、「持続的発展が可能な社会」の実現を目指して、「環境負荷の軽減」並びに「地球環境の保全」を事業活動における重要な柱の一つと捉え、全社員が理解し実践してまいります。

上記の考えを基に、当社の環境方針を次のように決定します。

当社の事業活動のあらゆる面で環境負荷の低減を図り、公的施設の指定管理者としての責任ある立場から、持続的発展が可能な社会の構築に貢献する。

<環境保全への行動指針>

1. 具体的に次のことに取り組めます。

- ①電気・水道の使用量を削減します。
- ②ゴミの排出量を削減し、再資源化を促進します。
- ③ガソリンの消費量を削減します。
- ④グリーン購入を推進します。
- ⑤地域社会・施設利用者に向けての環境啓発活動を行います。
- ⑥環境負荷の少ないサービスの供給・提供に務めます。

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めます。

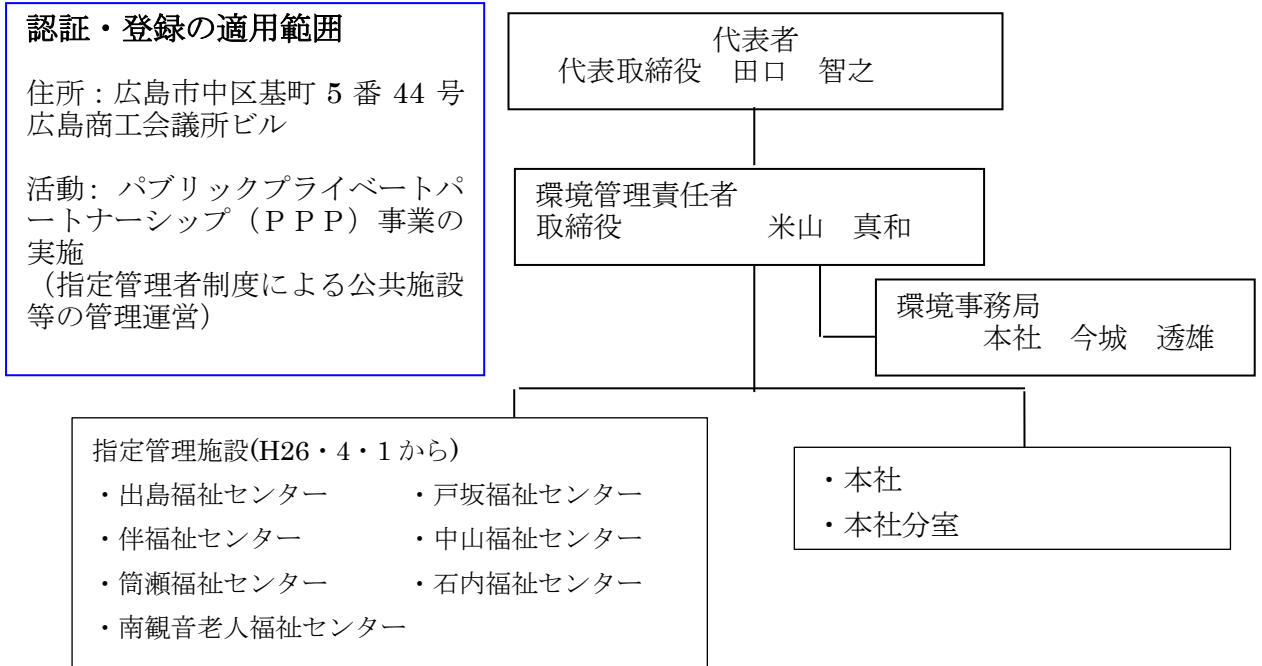
2. 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。
3. 環境への取り組みを環境活動レポートとしてとりまとめ公表します。
4. 当社のすべての従業員にこの環境方針を周知します。

制定日：平成 25 年 8 月 21 日

三栄パブリックサービス株式会社 代表取締役

田口 智之

3 対象範囲



	役割・責任・権限
代表者（社長）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営に関する統括責任 ・ 環境経営システムの実施及び管理に必要な人、設備、費用、時間、技術者を用意 ・ 環境管理責任者の任命 ・ 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・ 環境目標の設定を承認 ・ 代表者による全体の評価と見直しを実施 ・ 環境活動レポートの承認
環境管理責任者 米山取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営システムの構築、実施、管理 ・ 法規制等の要求事項登録簿を承認・環境活動実施計画書を承認 ・ 環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・ 環境活動レポートの確認
環境事務局 今城透雄	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・ 「環境関連法規等チェックリスト」の作成 ・ 環境目標・環境活動実施計画書原案の作成 ・ 環境活動実施計画の実績集計 ・ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・ 環境活動レポートの作成、公開 ・ 環境経営システムの実施 ・ 環境方針の周知 ・ 教育訓練の実施 ・ 環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・ 特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・ 問題点の発見、是正、予防処置
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境方針を理解と環境への取組の重要性を自覚 ・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

4. 環境目標

エコアクション21取得の取組にあたり、平成25年9月より11月までの期間で、エコアクション21における重点的な取組項目のデータの集積を行い、集積したデータをもとに下記の環境目標を設定致しました。

	データ集積期間 実績 (H25年9月～11月)	第1期実践期間 目標 (H26年1月～3月)	第2期実践期間 (H26年4月～ H27年3月)	第3期実践期間 (H27年4月～ H28年3月)
電力の二酸化炭素 排出量削減	571kg-CO2 784Kwh	△3% 554Kg-CO2 760Kwh	△4% 2,193Kg-CO2 3,010KWH	△5% 2,170Kg-CO2 2,979KWH
ガソリンの使用に 伴う二酸化炭素排 出量の削減	342Kg-CO2 147.51L	△3% 664Kg-CO2 286L	△4% 2,626kg-CO2 1,133L	△5% 2,599kg-CO2 1,121L
自動車燃費の向上	14.64 km/L	+5% 15.37Km/L	+6% 15.52Km/L	+7% 15.66Km/L
グリーン購入推進	0件	1件/期間	2件/期間	3件/期間
一般廃棄物の削減	12.421kg	△3% 12.048kg	△5% 47.199kg	△7% 46.206kg
水道使用量の削減	10.08 m ³	△3% 9.78 m ³	△6% 37.90 m ³	△9% 36.69 m ³
環境教育活動 啓発活動	0件	1件	2件	3件
環境負荷の少ない サービスの提供	0件	1件	1件	1件

注：※第1期は3ヶ月間、第2期・第3期実績期間目標は各1年間の数値

(1年間目標数値は、データ集積期間(3ヶ月)実績を4倍(12ヶ月)した数値をもとに算出)

※自動車燃料に関してはデータ集積期間においては1台だったが、平成26年1月より社用車が1台増加することが決定しているため、2台分の数値(×2)で設定

※電気代・廃棄物・水道代は本社分室を共有している三栄産業(株)西営業所事務室において、事務室全体の面積(143.92 m²)と弊社が業務使用している部分(23.1 m²)を按分したパーセンテージ(16%)を用い、西営業所使用分から16%分を按分して計測

※電気の二酸化炭素排出量は中国電力(株)の排出係数0.728を使用

5. 環境活動計画

環境目標を達成するために、全社的にどのような形で取り組むか、それぞれの項目において下記のチェック項目を策定し、全社員への周知徹底を図りました。

☆電力の二酸化炭素排出量の削減

- 休憩時間・不在時の消灯管理
- 空調管理（冷暖房の温度を暖房 20 度・冷房 28 度とすること、クールビズ・ウォームビズの活用 等）
- 外出時 PC 電源を OFF にすること

☆ガソリンの使用に伴う二酸化炭素排出量の削減

- エコドライブの実践
- アイドリングストップの周知
- 積荷のチェック（不必要な積み荷は常に社用車から下ろす）
- 冷暖房の控えめ使用
- 給油時等の適正な空気圧チェックの実践

☆グリーン購入の推進

- 備品購入段階での環境負荷低減製品購入の周知徹底
- 購買サイドでの環境負荷軽減製品の情報収集

☆廃棄物の削減について

- 再生可能なものは分別（使用済みのオフィス用紙・段ボールなど）
- 分別用スペースの設置
- 再利用の推進

☆水使用量の削減について

- 節水の周知
- 使用量の把握

☆環境教育活動・啓発活動

- 親会社である三栄産業株式会社が毎月発行している「エコアクション 21 ニュース」の活用
- 従業員の研修の際の環境方針・環境教育の実施

☆環境負荷の少ないサービスの供給・提供

- 管理施設利用者へのゴミ分別、冷暖房温度遵守呼びかけ

6. 環境目標実践結果

第1期の環境目標達成状況【期間：平成26年1月～平成26年3月】は下記のとおりです。

項目	目標値	実績	評価
電力の二酸化炭素排出量の削減	554Kg-CO2 760Kwh	724Kg-CO2 994Kwh	×
ガソリンの使用に伴う二酸化炭素排出量の削減	664Kg-CO2 286L	895kg-CO2 386ℓ	×
(参考) CO2 排出量	1,218kg-CO2	1,619kg-CO2	×
自動車燃費の向上	15.37Km/L	15.42Km/L	○
グリーン購入の推進	1件/期間	1件/期間	○
一般廃棄物の削減	12.048kg	11.511kg	○
水道使用量の削減	9.78 m ³	7.84 m ³	○
環境教育活動・啓発活動	1回/期間	1回/期間	○
環境負荷の少ないサービスの提供	1回/期間	0回/期間	×

※電気の二酸化炭素排出量は中国電力(株)の排出係数0.728を使用

7. 環境活動の取り組み内容と結果の評価

取組内容	結果の評価
電力の二酸化炭素排出量の削減 ・休憩時間・不在時の消灯管理 ・空調管理(冷暖房の温度を暖房20度・冷房28度とすること、クールビズ・ウォームビズの活用等) ・外出時PC電源をOFFに	目標値を大幅に超過し目標未達に終わった。 増加したのは低圧電力が主で、従量電灯は小幅な増加にとどまっていることから、電源消灯などの取組は従業員間で実践できていると考えられる。 低圧電力の増加はデータ集積期間が空調を活用しない季節だったのに対し実践期間の1～3月が空調を使用する季節だったことが大きいのではないかと。
ガソリンの使用に伴う二酸化炭素排出量削減 ・アイドリングストップ ・急加速、急停車の防止	実践期間が指定管理施設の管理引き継ぎの準備期間にあたり、平常より社用車を活用する機会が増えたことから燃料使用は目標値を超過した。 各人が担当するエリアが広域化していることから今後

取組内容	結果の評価
・冷暖房の控え目使用	も使用量は増加する可能性がある。
自動車の燃費向上 ・アイドリングストップ ・急加速、急停車の防止 ・冷暖房の控え目使用	データー収集期間が冬季であったものの、空調使用や急発進急加速の抑制など、エコドライブに対する意識が社員間で認識されており、高い数値目標を達成することが出来た。
グリーン購入の推進 ・環境負荷低減製品購入の周知徹底 ・環境負荷軽減製品の情報収集	社名入り封筒に関して FSC 認証取得製品を購入した。
一般廃棄物の削減 ・再生可能なものは分別（使用済みのオフィス用紙・段ボールなど） ・分別用スペースの設置 ・再利用の推進	事務所を共有する親会社の三栄産業での廃棄物削減、再利用の推進などのシステムに則って、分別や再利用の取組が実践可能だったため、目標は達成した。
水道使用量の削減 ・節水呼びかけ	節水の呼びかけが功を奏し、目標を大きく上回る成果を収めたが、実践期間が水使用の少ない冬場という面もあるのではないかと。
環境教育活動・啓発活動 ・「エコアクション21ニュース」の活用 ・研修の際の環境教育実施	4月からの指定管理施設の増加にあたって採用した職員や弊社に移籍する予定の職員に対して、接遇教育や環境への取組研修を実施した。
環境負荷の少ないサービスの提供 ・管理施設利用者へのゴミ分別、冷暖房温度遵守呼びかけ	社員研修において利用者への呼びかけの必要性、三栄産業株式会社において実践してきたグリーンカーテンの導入などの引き継ぎを行っている。

8. 環境関連法規に関して

当社の事業内容に適用される環境関連法規に関して、義務しなければならない法律としては

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（一般廃棄物の分別排出）
- 自動車リサイクル法（使用済み乗用車の引取、新車購入時のリサイクル券購入）
- 消防法（消防用設備等の点検と報告）

責務を負う法律としては

- 家電リサイクル法（使用済み家電の適切な引渡し、リサイクル料の支払）

があります。

環境関連法規制等の順守状況の定期評価の結果、環境関連法規制等の逸脱はありませんでした。

また、関係機関などからの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

9. 代表者による全体評価

上記データを踏まえ、平成26年4月18日に代表者による全体評価を実施しました。代表者からの指示事項は下記のとおりです。

【環境方針】

○変更なし。

【環境活動計画】

○電力については夏期の冷房、冬季の暖房、子メーター測定による従量電灯分の正確な把握も考慮し、確実に削減可能な目標に設定変更すること。

○環境教育活動・啓発活動に指定管理施設で三栄産業が実践していた「エコカーテン・エコキャップなどの実践」を追加し、各管理施設において何をどう実践するか追加すること。

【環境経営システムの各要素】

○廃棄物に関して、実数値を測定できるものは可能な限り実数値を測定する方法に変更すること、再利用出来たもの（古紙・ビン・缶・ペットボトル等）を計測すること。

○従量電灯に関して、設置した子メーターを用いて測定し、その数値を正式に採用すること。

10. 今期の実践のまとめと次期の実践に関して

今回の実践においては実践期間3ヶ月という短期間であり、また当社が平成25年7月に発足以降、当社の設立目的である「パブリックプライベートパートナーシップ（PPP）事業の実施」においては親会社である三栄産業株式会社ならびに他の指定管理者から、事業実施のための準備（引き継ぎ準備など）を実施している時点での実践であったことから、主として本社での実践となっています。

次期実践期間の開始月である平成26年4月からは、広島市福祉センターのうち6か所、広島市老人福祉センター1か所において、正式に指定管理者として当社が受託して運営を開始することになります。

既に各管理施設での「エコカーテン・エコキャップなどの活動の実践」「利用者に対するゴミ分別や冷暖房温度遵守の呼びかけ」などの項目を引き継ぐ形で、次期以降各管理施設において実践する項目を策定していますが、更に可能な実践項目はないか、その項目を実践することでどのような影響があるか等と言った点を定期的に見直ししながら、必要に応じて新たな実践項目を追加し、環境経営システムの充実を図っていきたいと考えています。

三栄パブリックサービス株式会社 代表取締役
田口 智之